公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８５号
茨城県つくば市吉沼4179番地１
債務者　木本　章広
１　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
４　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月25日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第２５０号
栃木県那須烏山市城東16番23号　クオ・レガーロ206号室
債務者　諏訪　玲子
１　決定年月日時　平成27年７月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
４　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２５７号
栃木県宇都宮市芦沼町3523番地
債務者　斎藤宏ナーセリーこと　斎藤　宏幸
１　決定年月日時　平成27年７月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５２号
岩手県花巻市南万丁目1269番地５
債務者　熊谷　隆明
１　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第３４号
栃木県那須塩原市東原５番地１　県営東原住宅２－24号
債務者　いずみ畳材こと　木村　裕子
１　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木野　　直
４　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第２５８号
静岡県浜松市北区三方原町484番地の６ベント484　102号室、住民票上の住所静岡県浜松市中区山手町７番16号
債務者　太田　佳孝
１　決定年月日時　平成27年７月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和光　　学
４　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２９９号
静岡市清水区北矢部892番地の11、旧住所静岡市清水区横砂南町11番16号
債務者　山口　仟雄
１　決定年月日時　平成27年７月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　英行
４　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０２６号
神奈川県藤沢市大鋸３丁目12番16号　サンヒルズ藤沢５－１
債務者　川原恵都子
１　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　康広
４　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２２号
相模原市南区鵜野森１丁目16番２号
債務者　岩川竜太郎
１　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
４　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後３時
６　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２２５号
相模原市中央区緑が丘２丁目43番29号　緑が丘コーポラス303号
債務者　岩本　正治
１　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
４　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第６２号
長崎県諫早市天満町４番15号、旧住所大分県杵築市大字杵築763番地２　R27番館408
債務者　中原　淳紀
１　決定年月日時　平成27年７月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森永　正之
４　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第１１５号
茨城県筑西市一本松32番地１　ガーデンハイツ102
債務者　飯泉　政雄
１　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩原　慎二
４　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１２１号
茨城県結城市大字結城11428番地１　シャルマン101
債務者　舘野　博明
１　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角口　貴秋
４　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
水戸地方裁判所下妻支部